

統一的な基準による財務書類 概要

令和7年12月
にしはりま環境事務組合

目次

| | |
|---------------------|----|
| I 地方公会計とは | 1 |
| II 地方公会計による財務書類の概要 | 4 |
| III 貸借対照表 | 5 |
| IV 行政コスト計算書 | 8 |
| V 純資産変動計算書 | 10 |
| VI 資金収支計算書 | 12 |
| VII 分析指標(一般会計等財務書類) | 14 |
| 1. 資産の状況 | 14 |
| 2. 資産と負債の比率 | 16 |
| 3. 負債の状況 | 17 |
| 4. 行政コストの状況 | 18 |
| 5. 受益者負担の状況 | 19 |
| VIII 各勘定科目説明 | 20 |
| 1. 貸借対照表 | 20 |
| 2. 行政コスト計算書 | 23 |
| 3. 純資産変動計算書 | 24 |
| 4. 資金収支計算書 | 25 |

※ 本文中の表、グラフ内の数値については、百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

I 地方公会計とは

地方公共団体における予算・決算に係る会計制度では、単式簿記による現金主義会計を採用していますが、資産・負債などのストック情報や、現金支出を伴わない費用(減価償却費など)を含むフルコスト情報の把握は困難でした。

地方財政の状況は厳しさを増しており、財政の透明性を高め、住民や議会等に説明するニーズが高まっていることなどから、予算・決算に係る会計制度を補完するものとして、民間企業の手法である複式簿記による発生主義会計を取り入れ、さらに独自の財政活動の特性を踏まえた工夫を行ったものが地方公会計です。

地方公会計の目的

① 説明責任の履行

住民や議会、外部に対する財務情報の分かりやすい開示

② 財政の効率化・適正化

財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に有効に活用

| | 官庁会計(地方自治法施行規則) | 地方公会計(統一的な基準) |
|--------------|---------------------------------------|---|
| 取引の記録方法 | 単式簿記 取引における現金の収入・支出のみを記録する | 複式簿記 ひとつの取引について、原因と結果の2つの側面に分解し、借方と貸方に分けて記録する |
| 取引を記録するタイミング | 現金主義 実際に現金の収入・支出が生じた時点で記録する | 発生主義 実際の現金の収入・支出に関わらず、経済的価値の増減が発生した時点において記録する |



補完

財務書類整備の効果

① 資産・負債(ストック)の総体の一覧的把握

資産形成に関する情報(資産・負債のストック情報)の明示

② 発生主義による正確な行政コストの把握

見えにくいコスト(減価償却費、退職手当引当金など各種引当金)の明示

③ 公共施設マネジメント等への活用

固定資産台帳の整備等により、公共施設マネジメント等への活用が可能

地方公会計制度における「統一的な基準」とは？

これまで、地方公共団体における複式簿記導入の試みは各団体でみられていましたが、「基準モデル」や「総務省方式改訂モデル」などの複数の方法が混在しており、団体間比較などが十分にはできない状況でした。

そこで、平成26年4月に総務省から示された「統一的な基準」に基づき、固定資産台帳の整備及び複式簿記の導入が開始されました。一部事務組合においても、原則として平成29年度までに財務書類作成が要請され、ほぼ全ての地方公共団体で統一的な基準による財務書類が作成されています。

今後は、固定資産台帳及び財務書類を適切に更新・作成し、分かりやすく開示するとともに、経年比較や類似団体比較、財務書類の数値から得られる指標を用いた分析等を行い、資産管理や予算編成、行政評価等に活用することが期待されます。

地方公会計のポイント① –ストック情報(資産・負債)

| | | | |
|---|-----------|------------|--|
| これまでの会計(官庁会計)で 見える資産 →ほぼ現金預金の残高のみ | 資産 | 負債 | これまでの会計(官庁会計)で 見える負債 →地方債の残高のみ |
| 地方公会計で見える資産 | | | 地方公会計で見える負債 |
| 現金預金に加えて、土地、建物、道路、未収金など全ての資産の金額情報 | | 純資産 | 地方債に加えて、退職手当の支給見込額など、今後支払う必要がある負債全ての金額情報 |

全ての資産と負債を「見える化」することで、例えば

- ・ 今ある固定資産を更新するためには、今後どのくらいのお金が必要なのか？
- ・ 今ある負債を減らしていくためには、今後どのくらいの蓄えがしているのか？

など、中長期的な「やりくり」を考える材料が得られます。

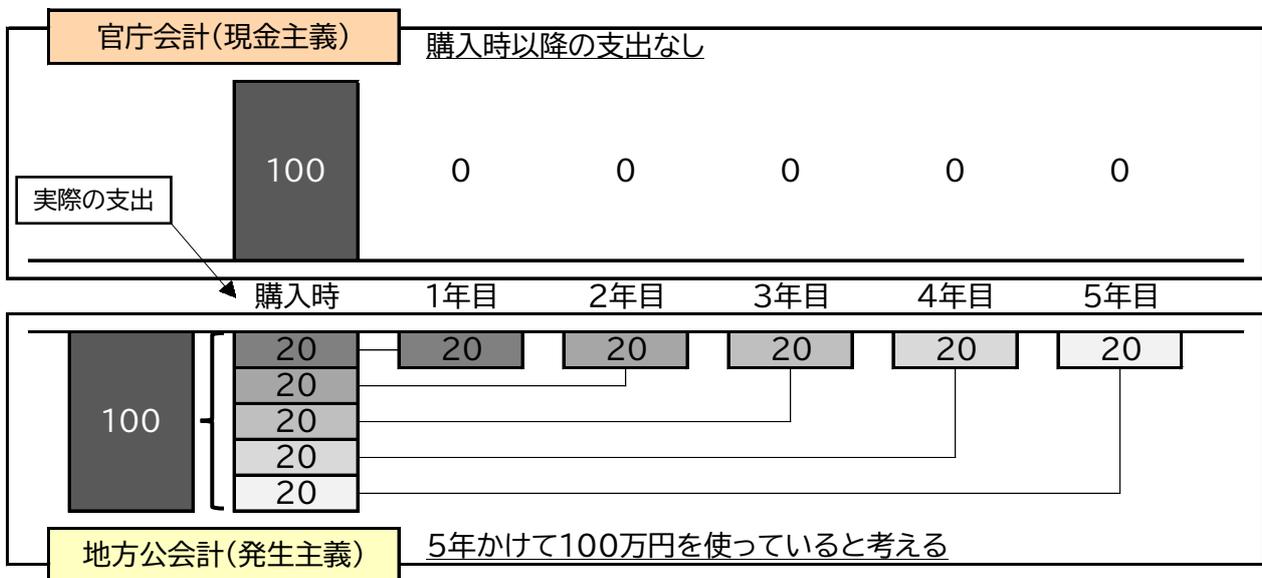
地方公会計のポイント② -見えにくいコスト情報(減価償却費)

耐用年数5年の車両を100万円で購入し、毎年の維持費が10万円かかる場合の記録方法を官庁会計と地方公会計で比較してみます。

官庁会計では車両の取得年度に一括で費用を計上しますが、地方公会計では利用可能な年数に渡って費用を配分します。この手続きを減価償却といいます。

2年目以降の車にかかる費用は、官庁会計では年10万円しかかかっていないように見えますが、地方公会計では一定の耐用年数に基づいて計算された償却資産の価値減少分を費用に計上することで、資産の使用実態として、実質的には年30万円かかっていることが見える化されます。

① 車両の購入



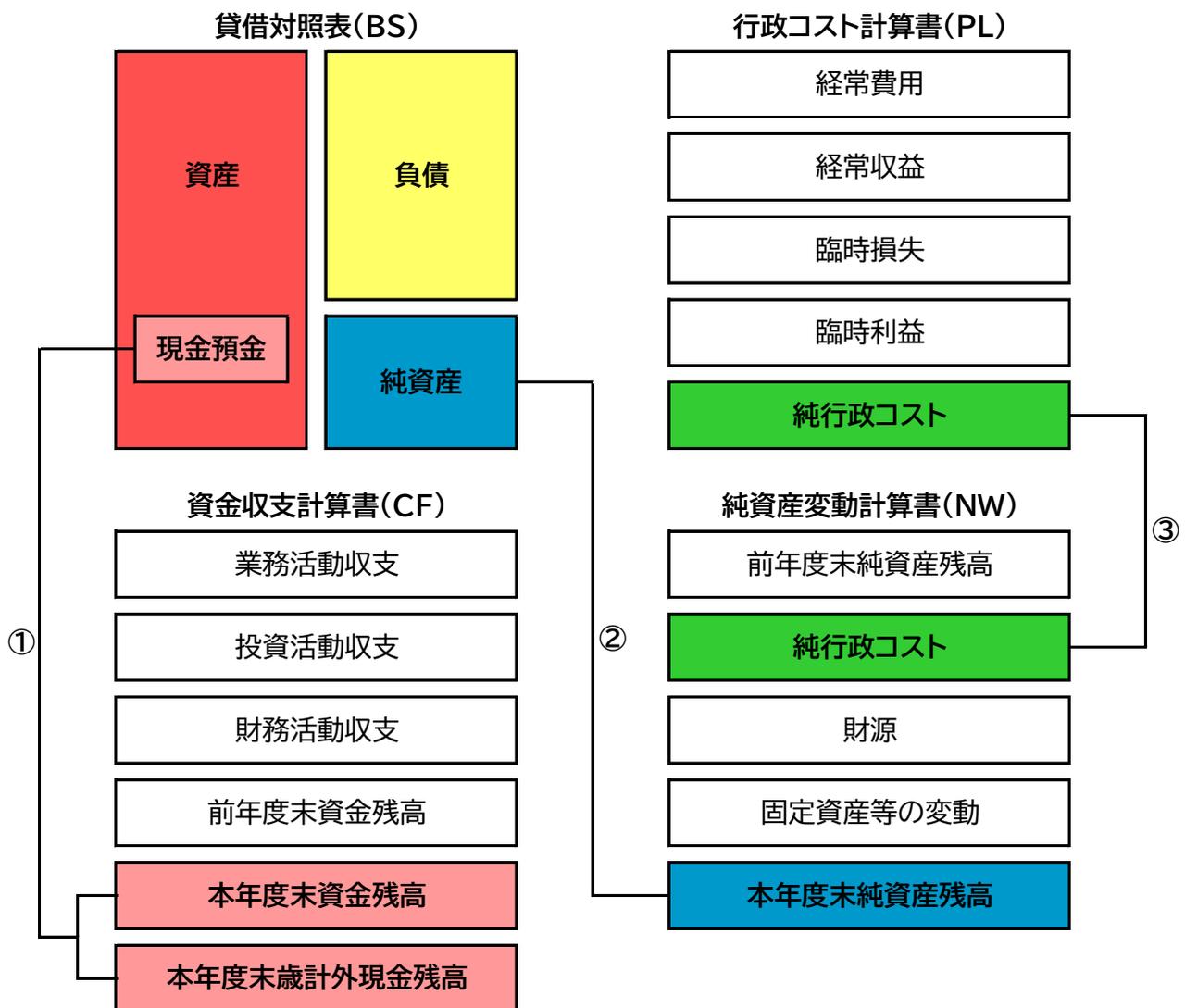
② 車両の購入と使用に伴う費用計上の違い

| 官庁会計(現金主義) | | | | | | | 地方公会計(発生主義) | | | | | | | |
|------------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-------------|----------------|-----|-----|-----|-----|----|-----|
| | (単位:万円) | | | | | | | (単位:万円) | | | | | | |
| | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 | 計 | | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 | 計 | |
| 購入費 | 100 | - | - | - | - | 100 | ➔ | 購入費 (減価償却費) | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 100 |
| 維持費 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 50 | | 維持費 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 50 |
| 計 | 110 | 10 | 10 | 10 | 10 | 150 | | 計 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 150 |

II 地方公会計による財務書類の概要

「統一的な基準」による財務書類は、以下の4表で構成され、相互に関連しています。

| 構成(略称) | 内容 |
|---|--|
| 貸借対照表(BS) (Balance Sheet) | 会計年度末時点(3月31日)における財政状態(資産・負債・純資産の残高及び内訳)を表示したもの |
| 行政コスト計算書(PL) (Profit and Loss statement) | 一会計期間(4月1日から3月31日)の費用・収益の取引高を表示したもので、現金収支を伴わない減価償却費等も費用として計上 |
| 純資産変動計算書(NW) (Net Worth statement) | 一会計期間(4月1日から3月31日)の純資産(及びその内部構成)の変動を表示したもの |
| 資金収支計算書(CF) (Cash Flow statement) | 一会計期間(4月1日から3月31日)の現金の受払いを3つの区分で表示したもの |



- ① 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末資金残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末純資産残高と対応します。
- ③ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

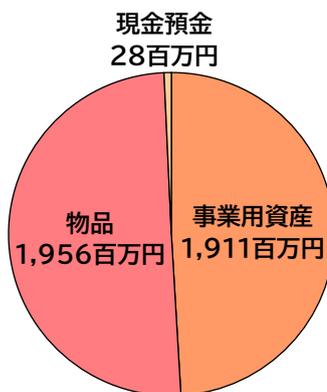
Ⅲ 貸借対照表

貸借対照表の内容

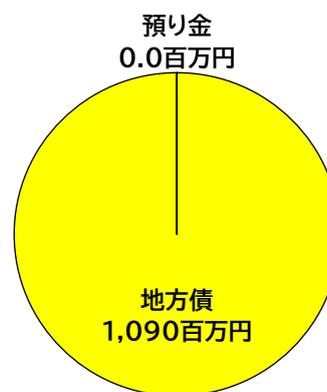
- ◆ 会計年度末時点(3月31日)の資産・負債・純資産の状況を表す
- ◆ 「資産」には行政サービス提供のために保有する資産を表示
- ◆ 「負債」「純資産」には、資産の取得に要した財源の内訳を表示



▼ 資産の内訳



▼ 負債の内訳



ポイント① 固定資産と固定負債、流動資産と流動負債の比較

長期で返す負債(固定負債)に対応する資産残高(固定資産/基金など)、短期で返す負債(流動負債)への蓄え(流動資産/現金預金など)は十分か？

ポイント② 減価償却の進み具合

固定資産の老朽化度合いはどうか？

ポイント③ 負債と純資産の割合

負債が多すぎると返すのが大変

【貸借対照表(一般会計等)経年比較】

貸借対照表

(単位:百万円)

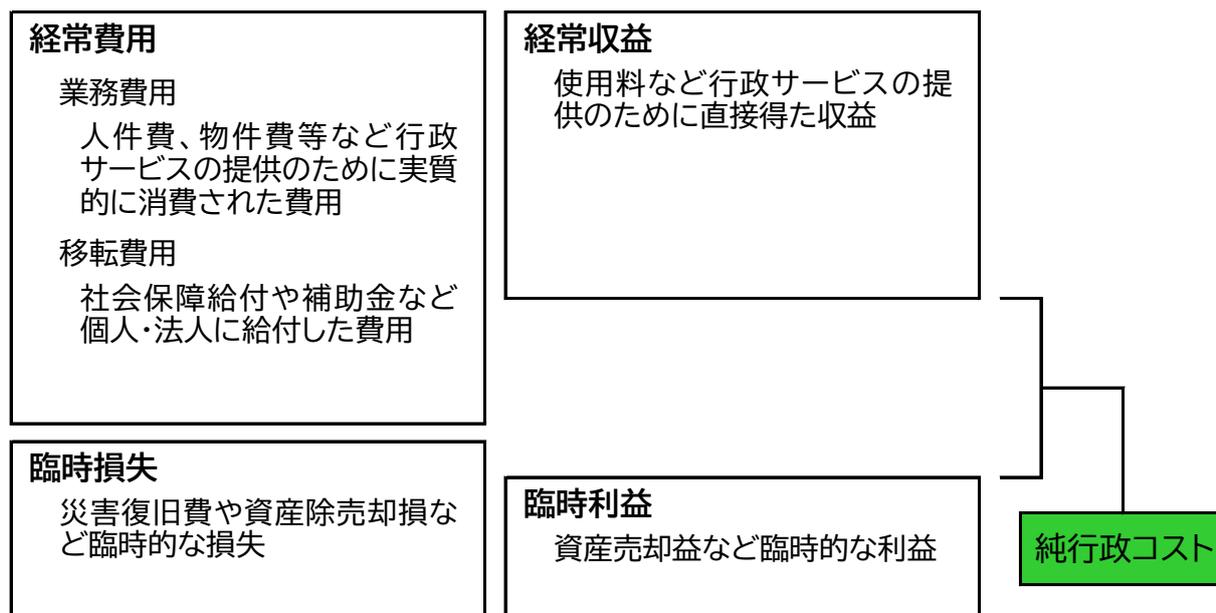
| 科目 | R04(①) | R05(②) | R06(③) | 増減 (②-①) | 増減 (③-②) |
|------------------|---------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 資産 | 4,664 | 4,284 | 3,894 | △380 | △390 |
| 固定資産 | 4,645 | 4,254 | 3,866 | △391 | △388 |
| 有形固定資産 | 4,645 | 4,254 | 3,866 | △391 | △388 |
| 事業用資産 | 2,038 | 1,972 | 1,911 | △66 | △61 |
| インフラ資産 | - | - | - | - | - |
| 所有外管理資産 | - | - | - | - | - |
| 物品 | 2,607 | 2,281 | 1,956 | △326 | △325 |
| 無形固定資産 | - | - | - | - | - |
| 投資その他の資産 | - | - | - | - | - |
| うち 基金 | - | - | - | - | - |
| 流動資産 | 20 | 30 | 28 | +10 | △2 |
| 現金預金 | 20 | 30 | 28 | +10 | △2 |
| 未収金 | - | - | - | - | - |
| 短期貸付金 | - | - | - | - | - |
| 基金 | - | - | - | - | - |
| 棚卸資産 | - | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - | - |
| 徴収不能引当金 | - | - | - | - | - |
| 資産合計 | 4,664 | 4,284 | 3,894 | △380 | △390 |
| 負債 | 2,018 | 1,532 | 1,090 | △486 | △442 |
| 固定負債 | 1,532 | 1,090 | 678 | △442 | △412 |
| 地方債 | 1,532 | 1,090 | 678 | △442 | △412 |
| 長期未払金 | - | - | - | - | - |
| 退職手当引当金 | - | - | - | - | - |
| 損失補償等引当金 | - | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - | - |
| 流動負債 | 486 | 443 | 411 | △43 | △32 |
| 1年内償還予定地方債 | 485 | 442 | 411 | △43 | △31 |
| 未払金 | - | - | - | - | - |
| 未払費用 | - | - | - | - | - |
| 前受金 | - | - | - | - | - |
| 前受収益 | - | - | - | - | - |
| 賞与等引当金 | 0 | 0 | - | +0 | △0 |
| 預り金 | 0 | 0 | 0 | △0 | △0 |
| その他 | - | - | - | - | - |
| 純資産 | 2,647 | 2,752 | 2,804 | +105 | +52 |
| 固定資産等形成分 | 4,645 | 4,254 | 3,866 | △391 | △388 |
| 余剰分(不足分) | △1,998 | △1,502 | △1,062 | +496 | +440 |
| 負債及び純資産合計 | 4,664 | 4,284 | 3,894 | △380 | △390 |

- 固定資産のうち有形固定資産は、令和6年度に新規取得した資産がなかった一方で、減価償却が進んだことにより、令和5年度から減少しました。
- 流動資産は、現金預金のみで令和5年度から僅かに減少しました。
- 負債は、主に地方債で令和6年度は新規発行がなく、償還を進めたため、令和5年度から減少しました。
- 純資産残高は、資産残高から負債残高を差し引いたものになりますが、令和6年度は負債の減少額が資産の減少額を上回った結果、本組合に蓄積された財源を示す純資産は令和5年度から増加しました。

IV 行政コスト計算書

行政コスト計算書の内容

- ◆ 一会計期間(4月1日から3月31日)の費用・収益の取引高を表す
- ◆ 民間企業の損益計算書に相当
- ◆ 行政コスト計算書では費用が収益を上回る
- ◆ 収益として計上するのは、施設の使用料等、直接の対価となる収入のみ
- ◆ 税金や国県等からの補助金は純資産変動計算書に計上



ポイント① 比較

単年度ではなく複数年度の推移などの「比較」が重要

ポイント② 資金収支計算書との相違点

減価償却費などの「見えにくいコスト」(お金の支払は以前に済んでいる(または後で払う)が、実質的にその年度で負担している費用)が含まれる

ポイント③ 減価償却費と投資額(※)の比較(あくまで目安)

減価償却費 > 投資額 ⇒ 固定資産の老朽化が進んでいる

減価償却費 < 投資額 ⇒ 将来の費用(減価償却費や維持管理費)が増える

(※)資金収支計算書の「投資活動支出(公共施設等整備費支出)」

【行政コスト計算書(一般会計等)経年比較】

行政コスト計算書

(単位:百万円)

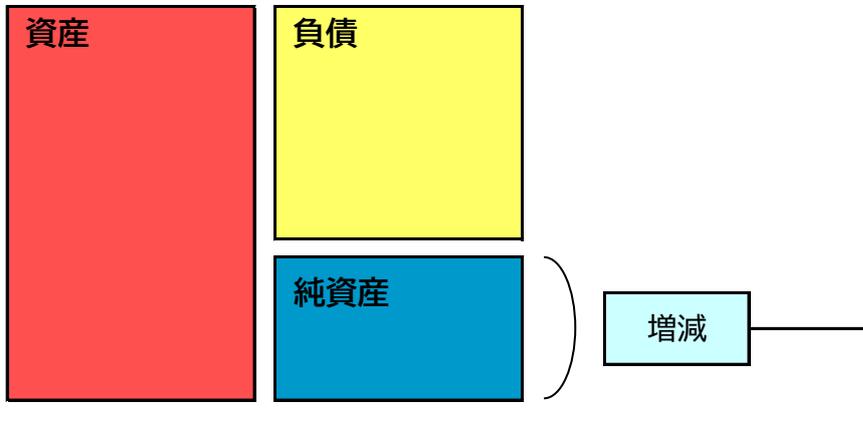
| 科目 | R04(①) | R05(②) | R06(③) | 増減 (②-①) | 増減 (③-②) |
|----------|--------|--------|--------|-------------|-------------|
| 経常費用 | 1,269 | 1,090 | 1,141 | △179 | +51 |
| 業務費用 | 1,223 | 1,045 | 1,096 | △178 | +51 |
| 人件費 | 3 | 3 | 4 | +0 | +1 |
| 物件費等 | 1,198 | 1,024 | 1,079 | △174 | +55 |
| うち 減価償却費 | 391 | 391 | 387 | +0 | △4 |
| その他の業務費用 | 22 | 17 | 13 | △5 | △4 |
| 移転費用 | 46 | 45 | 45 | △1 | +0 |
| 補助金等 | 46 | 45 | 45 | △1 | +0 |
| 社会保障給付 | - | - | - | - | - |
| 他会計への繰出金 | - | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - | - |
| 経常収益 | 163 | 159 | 164 | △4 | +5 |
| 使用料及び手数料 | 78 | 77 | 75 | △1 | △2 |
| その他 | 85 | 82 | 90 | △3 | +8 |
| 純経常行政コスト | 1,106 | 930 | 977 | △176 | +47 |
| 臨時損失 | - | - | 0 | - | +0 |
| 臨時利益 | - | - | - | - | - |
| 純行政コスト | 1,106 | 930 | 977 | △176 | +47 |

- 経常費用は、令和5年度から物件費等が増加していますが、他の項目はほぼ横ばいとなっています。なお、物件費等の増加は、長期包括的運営事業業務費のうち固定資産の定期点検及び補修工事費の増加によるものです。
- 近年は毎年約4億円の減価償却費が計上されています。過年度の設備投資の結果、毎年約4億円のコストが掛かっていることが分かります。
- 経常収益は、令和5年度から僅かに増加しました。その他経常収益の増加は、他団体からの搬入を臨時的に受入れたことに伴う収入の影響が大きいです。
- 純行政コストは、上記に示した物件費等の増加による影響が大部分を占め、令和5年度から増加しました。

V 純資産変動計算書

純資産変動計算書の内容

- ◆ 一会計期間(4月1日から3月31日)の純資産(及びその内部構成)の変動を表示



主な変動要因

- ・ PL純行政コスト:純資産を減らします
- ・ 財源(税金、国県等補助金):純資産を増やします
- ・ 固定資産の無償取得:無償で固定資産を取得したため、純資産を増やします

ポイント① 「本年度差額」(純行政コスト(△)+財源)がプラスかマイナスか

プラスの場合、コストを財源(税金や国県等補助金)で賄えている

ポイント② 「本年度純資産変動額」がプラスかマイナスか

プラスの場合、固定資産の無償取得等も含めて、将来へ持ち越す純資産が増える

ポイント③ 「余剰分(不足分)」がプラスかマイナスか、マイナス幅がどう増減しているか

「余剰分(不足分)」がマイナスの場合、将来の住民へ持ち越す「ツケ(負担)」がある
(地方債を発行していると通常はマイナスになる)

【純資産変動計算書(一般会計等)経年比較】

純資産変動計算書

(単位:百万円)

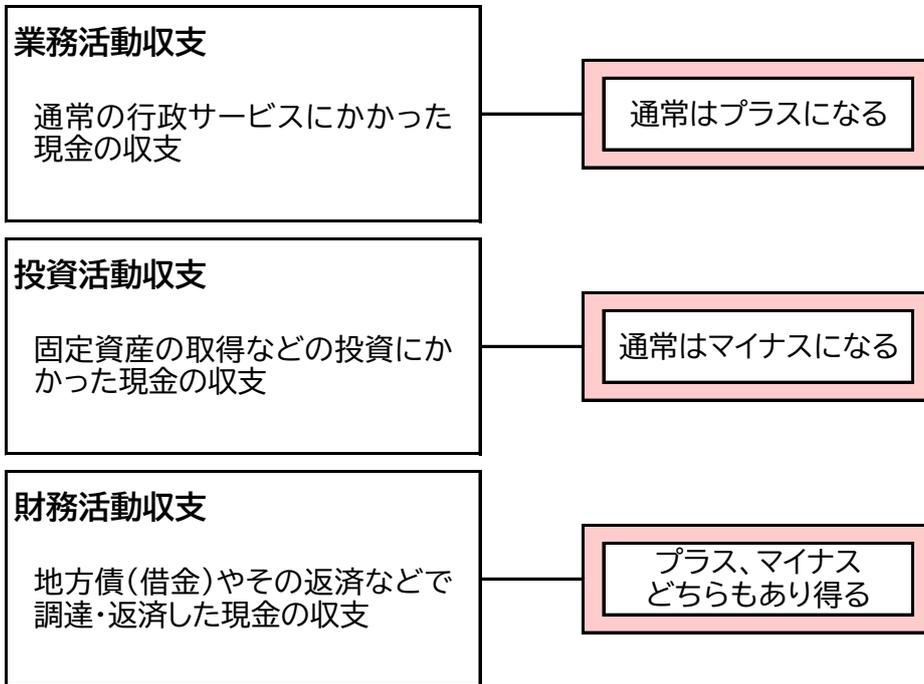
| 科目 | R04(①) | R05(②) | R06(③) | 増減 (②-①) | 増減 (③-②) |
|----------------|--------|--------|--------|-------------|-------------|
| 前年度末純資産残高 | 2,556 | 2,647 | 2,752 | +91 | +105 |
| 純行政コスト(△) | △1,106 | △930 | △977 | +176 | △47 |
| 財源 | 1,196 | 1,036 | 1,029 | △160 | △7 |
| 税収等 | 1,196 | 1,036 | 1,029 | △160 | △7 |
| 国県等補助金 | - | - | - | - | - |
| 本年度差額 | 91 | 105 | 52 | +14 | △53 |
| 固定資産等の変動(内部変動) | | | | | |
| 資産評価差額 | - | - | - | - | - |
| 無償所管換等 | - | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - | - |
| 本年度純資産変動額 | 91 | 105 | 52 | +14 | △53 |
| 本年度末純資産残高 | 2,647 | 2,752 | 2,804 | +105 | +52 |
| 固定資産等形成分 | 4,645 | 4,254 | 3,866 | △391 | △388 |
| 余剰分(不足分) | △1,998 | △1,502 | △1,062 | +496 | +440 |

- 本年度差額は、3年続けて財源が純行政コストを上回り、本年度差額はプラスとなっています。
- 令和5年度から純資産が増加し、本年度末純資産残高は28億円となりました。
- 本年度純資産変動額は、3年続けてプラスとなっており、純資産は増加傾向にあります。
- 本年度末純資産残高28億円の内訳をみると、「固定資産等形成分」が39億円、「余剰分(不足分)」が△11億円となっています。
- 「余剰分(不足分)」がマイナスとなっており、将来世代が担う負担が生じている状態ですが、地方債の償還を進めているため、負担額は減少傾向で推移しています。

VI 資金収支計算書

資金収支計算書の内容

- ◆ 一会計期間(4月1日から3月31日)の現金の受払いを3つの区分で表示



ポイント① 業務活動収支がプラスかマイナスか

通常はプラスになる(マイナスの場合は要注意)

ポイント② フリーキャッシュフロー(※)がプラスかマイナスか

(※)業務活動収支と投資活動収支の合計のこと
一般的には、フリーキャッシュフローがプラス、財務活動収支がマイナスとなるのが理想的
(=フリーキャッシュフローで借金の返済を進めた)
ただし、毎年そうである必要はなく、複数年度で傾向を見ることが大切

ポイント③ 現金預金残高が前年度末から増えているか減っているか

今後も安定継続してサービスを提供し続けるために十分な資金があるか

【資金収支計算書(一般会計等)経年比較】

資金収支計算書

(単位:百万円)

| 科目 | R04(①) | R05(②) | R06(③) | 増減 (②-①) | 増減 (③-②) |
|-------------|--------|--------|--------|-------------|-------------|
| 業務活動収支 | 482 | 496 | 440 | +14 | △56 |
| 業務支出 | 878 | 699 | 754 | △179 | +55 |
| 業務収入 | 1,360 | 1,195 | 1,194 | △165 | △1 |
| 臨時支出 | - | - | - | - | - |
| 臨時収入 | - | - | - | - | - |
| 投資活動収支 | - | - | - | - | - |
| 投資活動支出 | - | - | - | - | - |
| 投資活動収入 | - | - | - | - | - |
| 財務活動収支 | △484 | △485 | △442 | △1 | +43 |
| 財務活動支出 | 484 | 485 | 442 | +1 | △43 |
| 財務活動収入 | - | - | - | - | - |
| 本年度資金収支額 | △2 | 11 | △2 | +13 | △13 |
| 前年度末資金残高 | 22 | 20 | 30 | △2 | +11 |
| 本年度末資金残高 | 20 | 30 | 28 | +11 | △2 |
| 本年度末歳計外現金残高 | 0 | 0 | 0 | △0 | △0 |
| 本年度末現金預金残高 | 20 | 30 | 28 | +10 | △2 |

- 業務活動収支は、3年続けてプラスであり、通常の行政サービスは業務収入で賄えていることを示しています。
- 投資活動収支は、施設整備費関連の支出が含まれるため、通常はマイナスになりますが、3年続けて設備投資がなく、収支ゼロとなっています。
- 財務活動収支は、主に投資にかかる資金借入れとその返済ですが、3年続けて地方債発行による収入がなく、償還を進めているため、マイナスとなっています。
- 令和6年度は、フリーキャッシュフロー(投資活動収支がないためフリーキャッシュフローは業務活動収支と同額)のプラスが、地方債の償還による財務活動収支のマイナスを僅かに下回ったため、本年度末資金残高は減少しました。
- 計画的な資金繰りにより資金残高が大きく変動せず、安定した財務状況を維持していることがわかります。

VII 分析指標(一般会計等財務書類)

分析指標とは

- ◆ 統一的な基準による地方公会計の情報などを用いて、地方公共団体が保有する資産・負債等に関する指標を算出
- ◆ 財務状況の多角的な分析に利用
- ◆ 当該年度の経年比較や類似団体比較により、自団体の財政状況の特徴・傾向を把握できる

1. 資産の状況

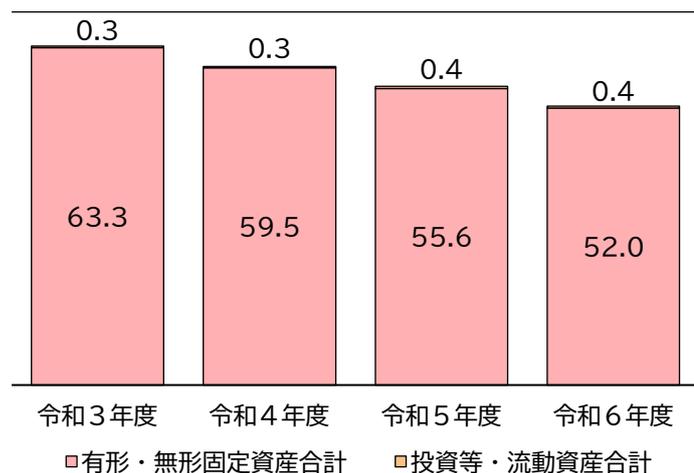
ー 将来世代に引き継ぐ資産はどのくらいあるか ー

(1) 住民一人当たり資産額(千円)

| 算式 | 資産合計 ÷ 住民基本台帳人口 (※) | | | |
|-------------|---------------------|-------|-------|-------|
| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 住民一人当たり資産額 | 63.6 | 59.8 | 56.0 | 52.4 |
| 有形・無形固定資産合計 | 63.3 | 59.5 | 55.6 | 52.0 |
| 投資等・流動資産合計 | 0.3 | 0.3 | 0.4 | 0.4 |

(※)当該年度の1/1現在

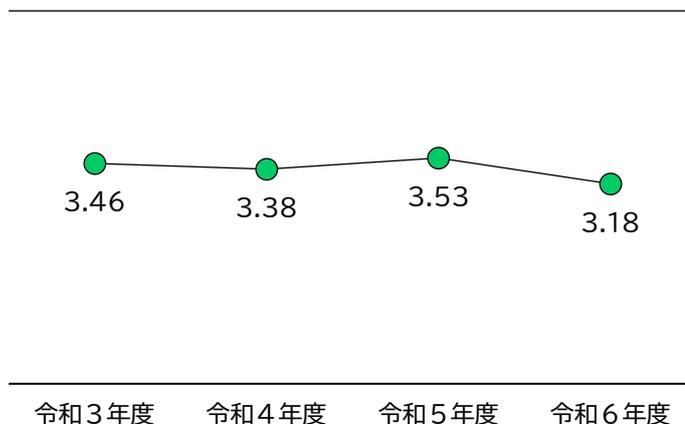
- 住民一人当たりの資産がどのくらいあるかを表します。
- 当組合の管内人口は減少傾向にありますが、固定資産の減価償却による資産の減少度合いが人口の減少による影響を上回っているため、当該指標は減少しています。



(2) 歳入額対資産比率(年)

| 算式 | 資産合計÷歳入総額 | | | |
|----------|-----------|-------|-------|-------|
| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 歳入額対資産比率 | 3.46 | 3.38 | 3.53 | 3.18 |

- これまでに形成されたストックとしての資産が歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを測ることができます。
- 当組合では、減価償却による資産合計の逦減による影響が大きく、令和6年度は加えて歳入総額が増加したため、当該指標は低下しました。

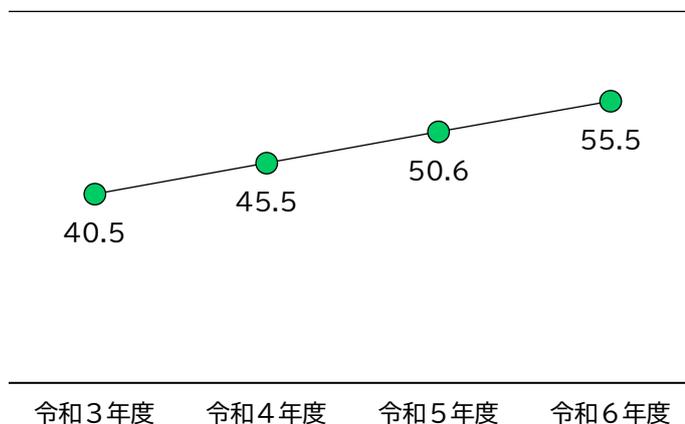


(3) 有形固定資産減価償却率(%)

| 算式 | 減価償却累計額 有形固定資産合計－非償却資産(※)＋減価償却累計額 | | | |
|-------------|--------------------------------------|-------|-------|-------|
| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 有形固定資産減価償却率 | 40.5 | 45.5 | 50.6 | 55.5 |
| 参考:物品を除く | 23.9 | 26.8 | 29.7 | 32.5 |

(※)土地、立木竹、建設仮勘定

- 償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を表します。
- 耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することが可能となります。
- 当組合は、平成25年度から供用開始しているため、減価償却率は他団体より低い水準ではあるものの、固定資産の老朽化が徐々に進んでいることが分かります。



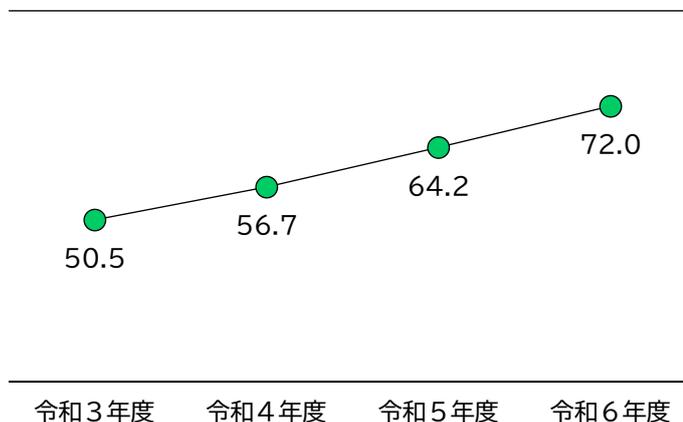
2. 資産と負債の比率

－ 将来世代と現世代との負担の分担は適切か －

(1) 純資産比率(%)

| 算式 | 純資産÷資産合計 | | | |
|-------|----------|-------|-------|-------|
| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 純資産比率 | 50.5 | 56.7 | 64.2 | 72.0 |

- 保有している有形固定資産等はその世代により費用負担が行われたかを示しており、世代間負担の状況を把握することができます。
- 純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。
- 当組合では、当該指標は継続して上昇しており、財政状態が改善傾向であることが分かります。

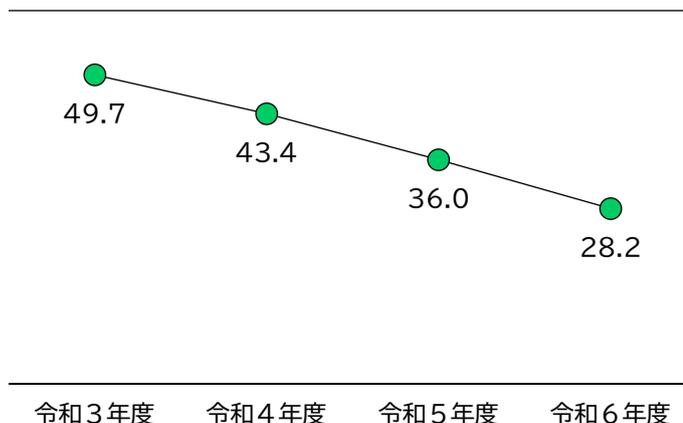


(2) 社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)(%)

| 算式 | 地方債残高(※)÷有形・無形固定資産合計 | | | |
|-----------------|----------------------|-------|-------|-------|
| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 社会資本等形成の世代間負担比率 | 49.7 | 43.4 | 36.0 | 28.2 |

(※)将来世代の負担とならない臨時財政対策債等の特例地方債残高を控除

- 社会資本形成分である有形・無形固定資産と、将来世代負担となる地方債残高を比較することで、社会資本形成における世代間負担の状況を示します。
- 当組合では、地方債の減少の割合が固定資産の減少の割合を上回っているため、当該指標は継続して低下しており、将来世代の負担が軽減されていることが分かります。



3. 負債の状況

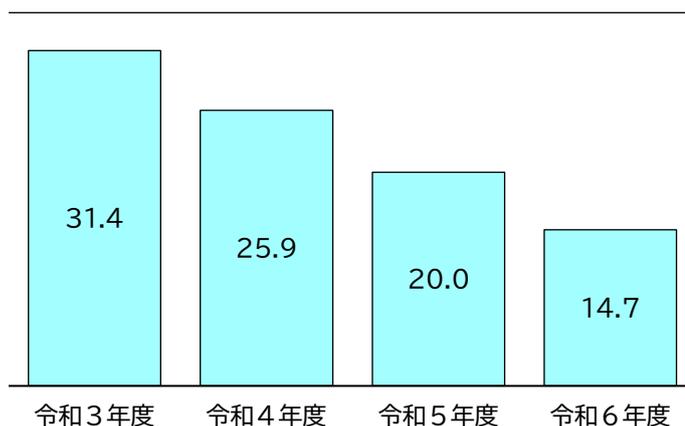
－ 財政に持続可能性があるか(どのくらい借金があるか) －

(1) 住民一人当たり負債額(千円)

| 算式 | 負債合計÷住民基本台帳人口(※) | | | |
|------------|------------------|-------|-------|-------|
| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 住民一人当たり負債額 | 31.4 | 25.9 | 20.0 | 14.7 |

(※)当該年度の1/1現在

- 住民一人当たりの負債がどのくらいあるかを表します。
- 当組合では、近年、起債がなく償還を進めているため、当該指標は減少しています。

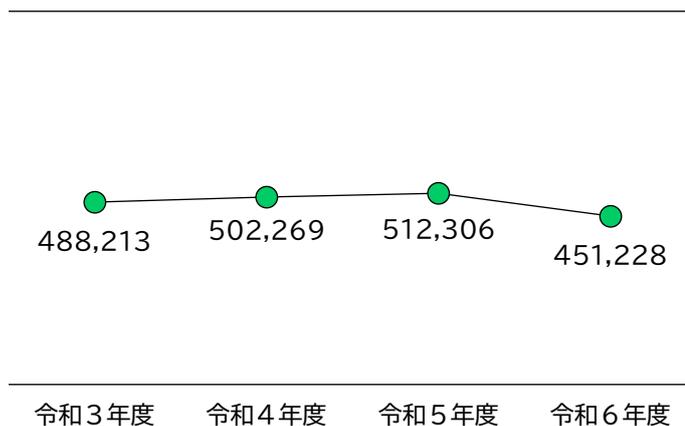


(2) 業務・投資活動収支(千円)

| 算式 | 業務活動収支(※1)+投資活動収支(※2) | | | |
|-----------|-----------------------|---------|---------|---------|
| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 業務・投資活動収支 | 488,213 | 502,269 | 512,306 | 451,228 |

(※1)支払利息支出を除く
(※2)基金積立金支出及び基金取崩収入を除く

- 業務活動収支と投資活動収支のいずれも赤字の場合、またはどちらか一方が赤字の場合、赤字になる可能性があります。しかし、公共施設の老朽化対策等の必要な投資によって投資活動収支が赤字になることもあり、一概に基礎的財政収支が黒字であれば評価できるものではないことに十分留意する必要があります。
- 当組合では、ほぼ横ばいで推移しています。



4. 行政コストの状況

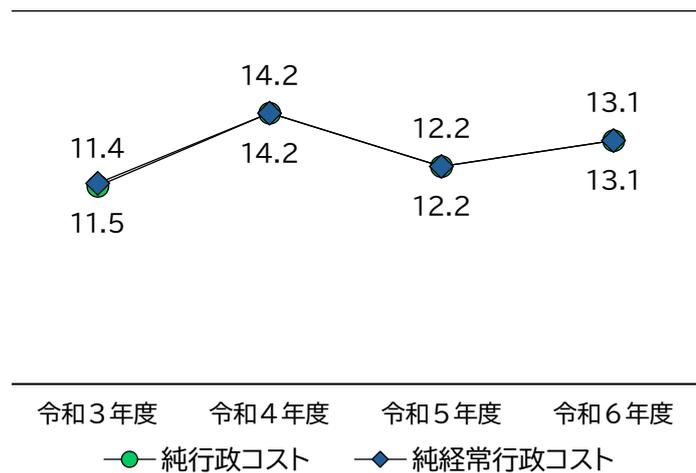
－ 行政サービスにかかるコストはどのようになっているか －

(1) 住民一人当たり行政コスト(千円)

| 算式 | 純行政コスト÷住民基本台帳人口(※) | | | |
|-----------------|--------------------|-------|-------|-------|
| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 住民一人当たり純行政コスト | 11.4 | 14.2 | 12.2 | 13.1 |
| 住民一人当たり純経常行政コスト | 11.5 | 14.2 | 12.2 | 13.1 |

(※)当該年度の1/1現在

- 行政コストの効率性を表します。
- 類似団体と比較する場合、コスト発生の要因(経常的に発生するものか、特殊事情により臨時的に発生するものか)を考慮し、経常的なコスト(純経常行政コスト)に着目することも有用です
- 当組合の管内人口は減少傾向にあり、令和6年度においては、純行政コストが増加したため、当該指標は上昇しました。

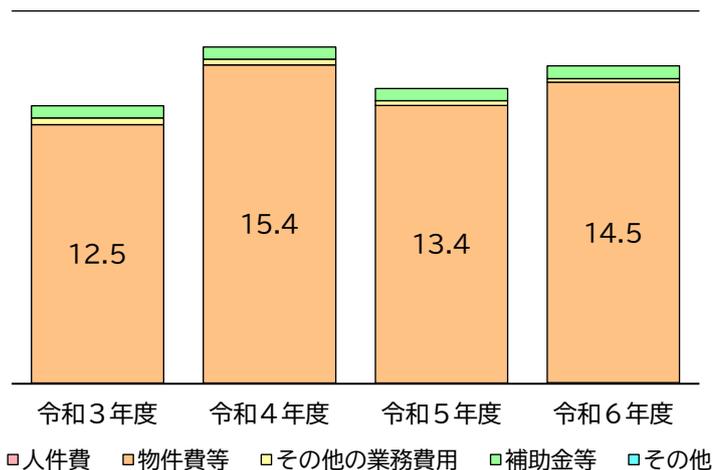


(2) 住民一人当たり性質別行政コスト(千円)

| 算式 | 性質別行政コスト÷住民基本台帳人口(※) | | | |
|----------------|----------------------|-------|-------|-------|
| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 住民一人当たり 人件費 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.1 |
| 物件費等 | 12.5 | 15.4 | 13.4 | 14.5 |
| その他の業務費用 | 0.3 | 0.3 | 0.2 | 0.2 |
| 補助金等 | 0.6 | 0.6 | 0.6 | 0.6 |
| その他 | - | - | - | - |
| 合計 | 13.4 | 16.3 | 14.3 | 15.3 |

(※)当該年度の1/1現在

- 性質別(人件費、物件費等)の行政コストを経年比較し増減分析することにより、効率性の度合いを表します。
- 当組合では、行政コストのほとんどが物件費等であり、年度ごとの物件費等の増減は、主に定期点検による維持補修費の増減が影響しています。



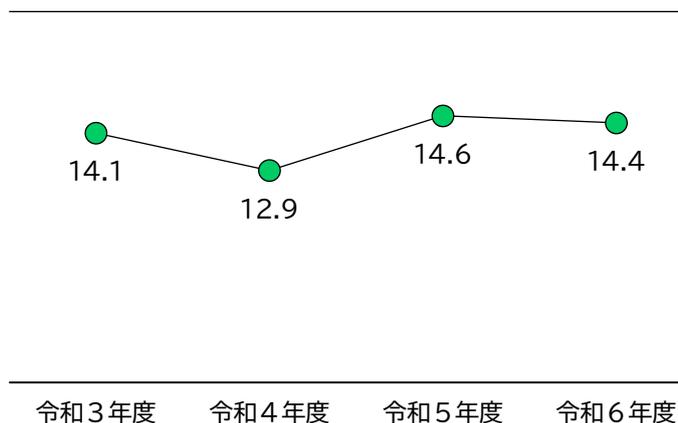
5. 受益者負担の状況

— 歳入はどのくらい税金等で賄われているか(受益者負担の水準はどうなっているか) —

(1) 受益者負担比率(%)

| 算式 | 経常収益÷経常費用 | | | |
|---------|-----------|-------|-------|-------|
| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 受益者負担比率 | 14.1 | 12.9 | 14.6 | 14.4 |

- 行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額であるため、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を表します。
- ただし、経常収益には退職手当引当金戻入益のような受益者負担の金額とはいえないものも含まれる場合があるため、留意する必要があります。
- 当組合では、主に物件費等の増減による経常費用の変動により、当該指標も変動しています。



VIII 各勘定科目説明

1. 貸借対照表

| 勘定科目 | 内容 |
|----------------|--|
| 資産合計 | |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| 事業用資産 | ・ インフラ資産及び物品以外の有形固定資産 |
| 土地 | |
| 立木竹 | ・ 分収林など、森林国営保険対象樹種であって、樹齢・樹種が管理されているもの |
| 建物 | ・ 附属設備を含む |
| 建物減価償却累計額 | |
| 工作物 | ・ 土地の上に定着する建物以外のもの(塀、公園遊具、塔など) |
| 工作物減価償却累計額 | |
| 船舶 | |
| 船舶減価償却累計額 | |
| 浮標等 | ・ 浮標、浮棧橋、浮ドック |
| 浮標等減価償却累計額 | |
| 航空機 | |
| 航空機減価償却累計額 | |
| その他 | |
| その他減価償却累計額 | |
| 建設仮勘定 | ・ 工期が一会計年度を超える建設中の建物など、完成前の有形固定資産への支出等を仮に計上しておくための勘定科目 |
| インフラ資産 | ・ システムまたはネットワークの一部であること、性質が特殊なものであり代替的利用ができないこと、移動させることができないこと、処分に関し制約を受けることといった特徴の一部または全てを有する有形固定資産(道路ネットワーク、下水道処理システムなど) |
| 土地 | |
| 建物 | |
| 建物減価償却累計額 | |
| 工作物 | ・ 土地の上に定着する建物以外のもの(道路、堤防など) |
| 工作物減価償却累計額 | |
| その他 | |
| その他減価償却累計額 | |
| 建設仮勘定 | |
| 所有外管理資産 | ・ 一定の地方負担を伴って整備され、当該地方公共団体が法令等に基づく管理権限を有するが、所有権を有していない資産 |
| 所有外管理資産減価償却累計額 | |
| 物品 | ・ 自治法第239条第1項に規定するもので、50万円(美術品は300万円)以上の有形固定資産 |
| 物品減価償却累計額 | |
| 無形固定資産 | |
| ソフトウェア | ・ 財務会計システム、税務システム、住民基本台帳システム等の当該地方公共団体が所有等するもの |
| その他 | ・ ソフトウェア以外の無形固定資産 |

| 勘定科目 | 内容 |
|----------|---|
| 投資その他の資産 | |
| 投資及び出資金 | |
| 有価証券 | ・ 地方公共団体が保有している債券等 |
| 出資金 | ・ 公有財産として管理されている出資等(出捐金は自治法第238条第1項第7号の「出資による権利」に該当するため出資金に含める) |
| その他 | ・ 上記以外の投資及び出資金 |
| 投資損失引当金 | |
| 長期延滞債権 | ・ 滞納繰越調定収入未済の収益及び財源(貸付金を含む) |
| 長期貸付金 | ・ 自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金のうち、流動資産に区分されるもの以外のもの |
| 基金 | |
| 減債基金 | ・ 減債基金のうち、繰上償還相当額を積み立てるものや満期一括償還に備えて、毎年一定額ずつ積み立てるもの |
| その他 | ・ 基金のうち、減債基金、財政調整基金以外 |
| その他 | ・ 上記及び徴収不能引当金以外の投資その他の資産 |
| 徴収不能引当金 | |
| 流動資産 | |
| 現金預金 | ・ 現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物 |
| 未収金 | ・ 現年調定現年収入未済の収益及び財源 |
| 短期貸付金 | ・ 貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの |
| 基金 | |
| 財政調整基金 | |
| 減債基金 | ・ 減債基金のうち、歳計剰余金処分により積み立てたもの等特定の地方債との紐付けがないもの |
| 棚卸資産 | ・ 商品、製品、半製品、原材料、仕掛品等(販売用として所有する土地等を含む) |
| その他 | ・ 上記及び徴収不能引当金以外の流動資産 |
| 徴収不能引当金 | |

| 勘定科目 | 内容 |
|----------------|---|
| 負債・純資産合計 | |
| 負債合計 | |
| 固定負債 | |
| 地方債 | ・ 地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの |
| 地方債(臨時財政対策債除く) | |
| 臨時財政対策債 | |
| 長期未払金 | ・ 自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務と見なされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外のもの |
| 退職手当引当金 | ・ 期末自己要支給額(退職手当組合に加入している場合は、退職手当債務から、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対して退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該地方公共団体へ按分される額を加算した額を控除した額) |
| 損失補償等引当金 | ・ 履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額 |
| その他 | ・ 上記以外の固定負債 |
| 流動負債 | |
| 1年内償還予定地方債 | ・ 地方公共団体が発行した地方債のうち、1年以内に償還予定のもの |
| 地方債(臨時財政対策債除く) | |
| 臨時財政対策債 | |
| 未払金 | ・ 基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることができるもの |
| 未払費用 | ・ 一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの |
| 前受金 | ・ 基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの |
| 前受収益 | ・ 一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの |
| 賞与等引当金 | ・ 基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び法定福利費 |
| 預り金 | ・ 基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債 |
| その他 | ・ 上記以外の流動負債 |
| 純資産合計 | |
| 固定資産等形成分 | ・ 資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、原則として金銭以外の形態(固定資産等)で保有される |
| 余剰分(不足分) | ・ 地方公共団体の費消可能な資源の蓄積をいい、原則として金銭の形態で保有される |

2. 行政コスト計算書

| 勘定科目 | 内容 |
|-------------|---|
| 経常費用 | |
| 業務費用 | |
| 人件費 | |
| 職員給与費 | ・ 職員等に対して勤労の対価や報酬として支払われる費用 |
| 賞与等引当金繰入額 | ・ 賞与等引当金の当該会計年度発生額 |
| 退職手当引当金繰入額 | ・ 退職手当引当金の当該会計年度発生額 |
| その他 | ・ 上記以外の人件費 |
| 物件費等 | |
| 物件費 | ・ 職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費といった消費的性質の経費であって、資産計上されないもの |
| 維持補修費 | ・ 資産の機能維持のために必要な修繕費等 |
| 減価償却費 | ・ 一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少金額 |
| その他 | ・ 上記以外の物件費等 |
| その他の業務費用 | |
| 支払利息 | ・ 地方公共団体が発行している地方債等に係る利息負担金額 |
| 徴収不能引当金繰入額 | ・ 徴収不能引当金の当該会計年度発生額 |
| その他 | ・ 上記以外のその他の業務費用 |
| 移転費用 | |
| 補助金等 | ・ 政策目的による補助金等 |
| 社会保障給付 | ・ 社会保障給付としての扶助費等 |
| 他会計への繰出金 | ・ 地方公営事業会計に対する繰出金 |
| その他 | ・ 上記以外の移転費用 |
| 経常収益 | |
| 使用料及び手数料 | ・ 地方公共団体がその活動として一定の財・サービスを提供する場合に、当該財・サービスの対価として使用料・手数料の形態で徴収する金銭 |
| その他 | ・ 上記以外の経常収益 |
| 純経常行政コスト | |
| 臨時損失 | |
| 災害復旧事業費 | ・ 災害復旧に関する費用 |
| 資産除売却損 | ・ 資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額 |
| 投資損失引当金繰入額 | ・ 投資損失引当金の当該会計年度発生額 |
| 損失補償等引当金繰入額 | ・ 損失補償等引当金の当該会計年度発生額 |
| その他 | ・ 上記以外の臨時損失 |
| 臨時利益 | |
| 資産売却益 | ・ 資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額 |
| その他 | ・ 上記以外の臨時利益 |
| 純行政コスト | |

3. 純資産変動計算書

| 勘定科目 | 内容 |
|----------------|--|
| 前年度末純資産残高 | |
| 純行政コスト(△) | |
| 財源 | |
| 税収等 | ・ 地方税、地方交付税及び地方譲与税等 |
| 国県等補助金 | ・ 国庫支出金及び都道府県支出金等 |
| 本年度差額 | |
| 固定資産等の変動(内部変動) | |
| 有形固定資産等の増加 | ・ 有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出(または支出が確定)した金額 |
| 有形固定資産等の減少 | ・ 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入(元本分)、除却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却費相当額 |
| 貸付金・基金等の増加 | ・ 貸付金・基金等の形成等による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額 |
| 貸付金・基金等の減少 | ・ 貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額等 |
| 資産評価差額 | ・ 有価証券等の評価差額 |
| 無償所管換等 | ・ 無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等 |
| その他 | ・ 上記以外の純資産及びその内部の構成の変動 |
| 本年度純資産変動額 | |
| 本年度純資産残高 | |

4. 資金収支計算書

| 勘定科目 | 内容 |
|------------|------------------------------|
| 【業務活動収支】 | |
| 業務支出 | |
| 業務費用支出 | |
| 人件費支出 | ・ 人件費に係る支出 |
| 物件費等支出 | ・ 物件費等に係る支出 |
| 支払利息支出 | ・ 地方債等に係る支払利息の支出 |
| その他の支出 | ・ 上記以外の業務費用支出 |
| 移転費用支出 | |
| 補助金等支出 | ・ 補助金等に係る支出 |
| 社会保障給付支出 | ・ 社会保障給付に係る支出 |
| 他会計への繰出支出 | ・ 他会計への繰出に係る支出 |
| その他の支出 | ・ 上記以外の移転費用支出 |
| 業務収入 | |
| 税込等収入 | ・ 税込等の収入 |
| 国県等補助金収入 | ・ 国県等補助金のうち、業務支出の財源に充当した収入 |
| 使用料及び手数料収入 | ・ 使用料及び手数料の収入 |
| その他の収入 | ・ 上記以外の業務収入 |
| 臨時支出 | |
| 災害復旧事業費支出 | ・ 災害復旧事業費に係る支出 |
| その他の支出 | ・ 上記以外の臨時支出 |
| 臨時収入 | ・ 臨時にあった収入 |
| 業務活動収支 | |
| 【投資活動収支】 | |
| 投資活動支出 | |
| 公共施設等整備費支出 | ・ 有形固定資産等の形成に係る支出 |
| 基金積立金支出 | ・ 基金積立に係る支出 |
| 投資及び出資金支出 | ・ 投資及び出資金に係る支出 |
| 貸付金支出 | ・ 貸付金に係る支出 |
| その他の支出 | ・ 上記以外の投資活動支出 |
| 投資活動収入 | |
| 国県等補助金収入 | ・ 国県等補助金のうち、投資活動支出の財源に充当した収入 |
| 基金取崩収入 | ・ 基金取崩による収入 |
| 貸付金元金回収収入 | ・ 貸付金に係る元金回収収入 |
| 資産売却収入 | ・ 資産売却による収入 |
| その他の収入 | ・ 上記以外の投資活動収入 |
| 投資活動収支 | |
| 【財務活動収支】 | |
| 財務活動支出 | |
| 地方債償還支出 | ・ 地方債に係る元本償還の支出 |
| その他の支出 | ・ 上記以外の財務活動支出 |
| 財務活動収入 | |
| 地方債発行収入 | ・ 地方債発行による収入 |
| その他の収入 | ・ 上記以外の財務活動収入 |
| 財務活動収支 | |

| 勘定科目 | 内容 |
|-------------|---|
| 本年度資金収支額 | |
| 前年度末資金残高 | ・ 繰越金 |
| 本年度末資金残高 | ・ 一会計年度における一切の収入または支出に係る現金の会計年度末における残高 |
| 前年度末歳計外現金残高 | |
| 本年度歳計外現金増減額 | |
| 本年度末歳計外現金残高 | ・ 地方公共団体の所有に属する現金のうち、歳計現金、一時借入金、基金に属する現金以外のものの会計年度末における残高 |
| 本年度末現金預金残高 | |